

## 第3章 生活環境影響調査項目の選定

### 1. 選定した項目及びその理由

生活環境影響調査項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省,平成18年9月)に示されている施設の種類及び規模ならびに処理する廃棄物の種類を勘案し、処理施設(一般廃棄物焼却施設)の設置に伴い、環境の変化が想定される項目を選定することとした。

地域の特性、事業特性の内容をもとに抽出した生活環境影響要因に対する生活環境影響調査項目は、表3-1-1に示すとおりである。

また、項目として選定した理由は、表3-1-2に示すとおりである。

なお、調査対象地域は調査項目ごとに設定することとし、図3-1-1に設定した調査対象地域の範囲を示す。

表 3-1-1 生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

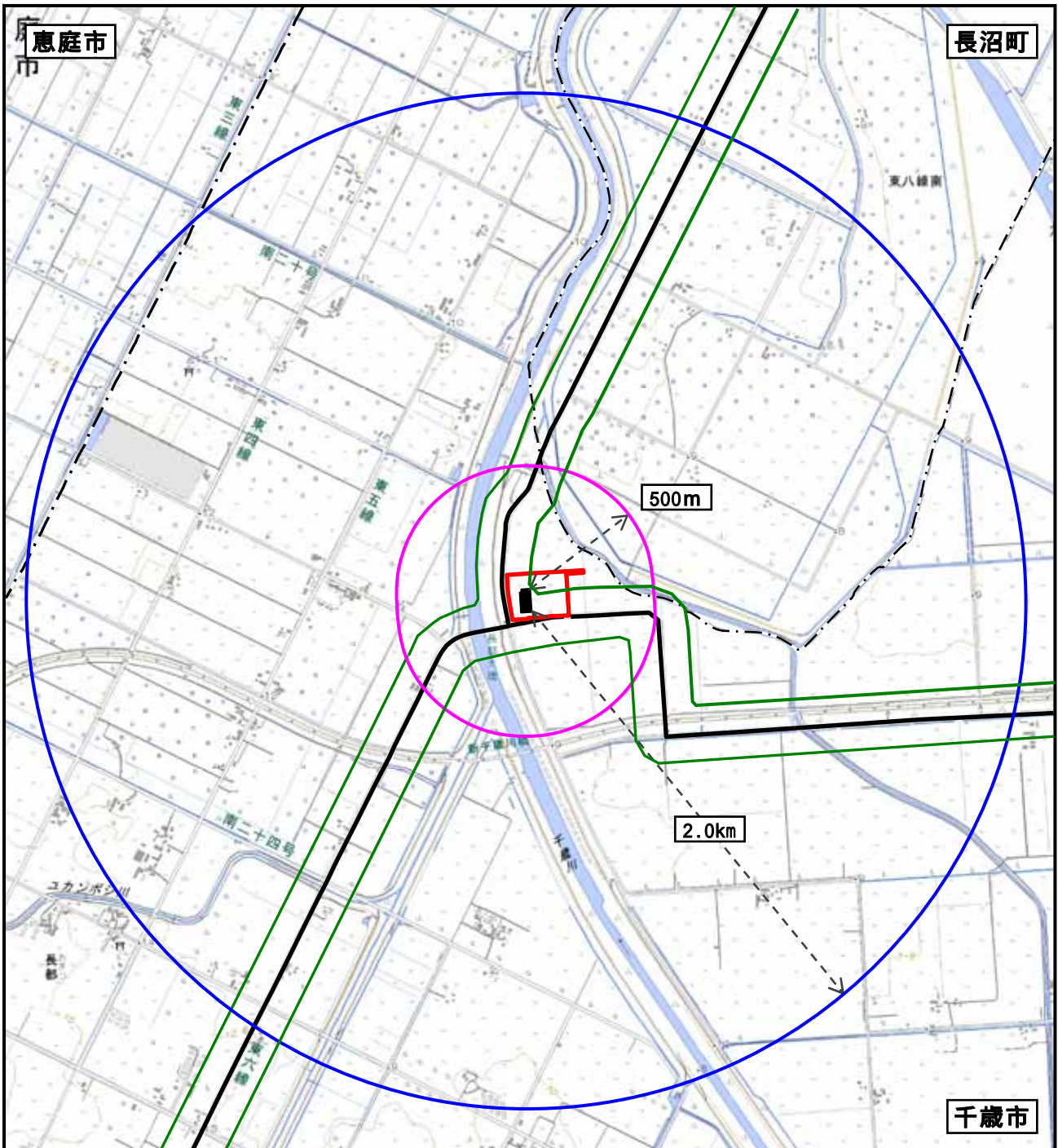
調査事項		生活環境影響要因	排煙突排ガスの出	施設排水の排出	施設の稼働	悪臭施設のか漏ら洩の	車廃物の物走運行搬
		生活環境影響調査項目					
大気環境	大気質	二酸化窒素(NO <sub>2</sub> )					
		二酸化硫黄(SO <sub>2</sub> )					
		浮遊粒子状物質(SPM)					
		塩化水素(HCl)					
		ダイオキシン類(DXN)					
		水銀(Hg)					
		地上気象					
		上層気象					
	騒音	環境騒音レベル					
		道路交通騒音レベル					
	振動	環境振動レベル					
		道路交通振動レベル					
	悪臭	特定悪臭物質濃度 または臭気指数(臭気濃度)					
	水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD) または化学的酸素要求量(COD)		-		
浮遊物質(SS)				-			
ダイオキシン類(DXN)				-			
その他必要な項目				-			

注1)「 」は「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省,平成18年9月)で選定されている焼却施設に係る標準的な項目で、今回選定した項目であることを示す。

2)「 」は「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省,平成18年9月)で焼却施設に係る標準的な項目として選定されているが、施設からの排水はないことから今回選定しなかった項目であることを示す。

表 3-1-2 選定した項目及びその理由

調査事項	調査項目	生活環境影響要因	選定した理由	
大気環境	大気質 二酸化窒素 二酸化硫黄 浮遊粒子状物質 塩化水素 ダイオキシン類 水銀 地上気象 上層気象	煙突排ガスの排出	焼却施設の煙突排ガス中の大気汚染物質の影響を予測するため。	
		二酸化窒素 浮遊粒子状物質 交通量	廃棄物運搬車両の走行 廃棄物運搬車両の走行により発生する大気汚染物質の影響を予測するため。	
	騒音	環境騒音レベル	施設の稼働	焼却施設の稼働により発生する騒音の影響を予測するため。
		道路交通騒音レベル 交通量	廃棄物運搬車両の走行	廃棄物運搬車両の走行により発生する騒音の影響を予測するため。
	振動	環境振動レベル	施設の稼働	焼却施設の稼働により発生する振動の影響を予測するため。
		道路交通振動レベル 交通量 地盤卓越振動数	廃棄物運搬車両の走行	廃棄物運搬車両の走行により発生する振動の影響を予測するため。
	悪臭	特定悪臭物質濃度 臭気指数(臭気濃度)	煙突排ガスの排出 施設からの悪臭の漏洩	焼却施設から発生する悪臭の影響を予測するため。




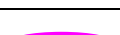
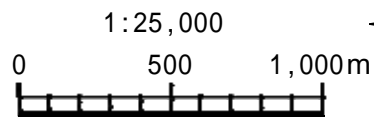
凡 例	
	建設予定地 施設（計画焼却施設）
	市 町 村 界
	搬 入 路
	運搬車両の走行による 大気質・騒音・振動調査対象地域
	施設の煙突排ガスによる 大気質調査対象地域
	施設の稼働による 騒音・振動・悪臭調査対象地域

図 3-1-1 調査対象地域

この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000（オンデマンド版）の地形図（令和2年10月5日発行）を使用したものである。



## 2. 選定しなかった項目及びその理由

生活環境影響調査項目として選定しなかった項目とその理由は表 3-2-1 に示すとおりである。

表 3-2-1 選定しなかった項目及びその理由

調査事項		調査項目	生活環境影響要因	選定しなかった理由
水環境	水質	生物化学的酸素要求量 化学的酸素要求量 浮遊物質 ダイオキシン類 その他必要な項目	施設排水の排出	焼却施設からの排水はないため。